# 6. 母子保健·医療

## (1) 市民意向調査等からみられる現状と課題

# 子どもの健康等に関する不安と相談事業について

#### 就学前で多い子どもの健康等に関する不安

市民意向調査の結果では、気になることとして、就学前児童で「病気や発育・発達に関すること」、「食事や栄養に関すること」がそれぞれ3割超となっている。

#### 相談事業への要望

市民意向調査の自由回答においても、子育てで不安になる場合などに個別に専門的な相談ができる窓口や機会が欲しいという意見がみられた。

#### 乳幼児検診・予防接種について

#### 利便性の改善についての要望

市民意向調査の自由回答において、乳幼児健診や予防接種について医療センターが遠く不便、健診日が決められていて受けにくいなどの意見があり、利便性の改善についての要望がみられた。

#### 母親学級、両親学級、祖父母学級について

#### 参加対象枠の拡大

市民意向調査の自由回答において、母親学級等の定員が少な〈参加しに〈い、第1子の みの限定を外してほしいなどの意見がみられた。

#### 参加者特性に応じた学級の開催

多胎児については、その特性に応じた学級等を設けてほしいという意見がみられた。

## 小児科・小児救急について

# 休日・夜間診察に関する要望

市民意向調査の自由回答において、夜間や休日診察が受けられる医療機関を増やしてほ しい、また、そういった医療機関に関する情報提供を充実してほしいという意見がみられ た。

#### 不妊治療について

# 保険適用についての意見

市民意向調査の自由回答において、不妊治療を保険適用にするとよいのではないかとの意見がみられた。

#### (2) 施策・事業の現況と課題

## 母子保健

# 1)相談体制

母子保健にかかわる相談等の体制としては、訪問指導や各種相談事業で対応している。 子どもの成長・発達や子育ての方法等に関しては、専門的な相談対応が保護者からも期 待されており、また、核家族化等によって家庭における養育力が低下していることから、保 健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職による対応の充実が必要とされている。

また育児不安・虐待等の予防の観点から、親が相談することで不安を解消し、心理的に安定できるように、カウンセリング的な相談対応の重要性が高まっており、心理職等と連携しての対応も必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
母子健康手帳 の交付	交付時に内容の説明を行い、必要に応じて相談を 実施する。 (現況) 医療センターにて内容説明と希望者に相 談を実施 2,500 人(16 年度予定)	特になし
未熟児訪問	未熟児に対して訪問指導を行う。平成 9 年度、母子保健事業が東京都より移管された。16 年度中に養育医療給付申請書等の受理・育成医療給付申請書等の受理事務と併せ、事務移譲の予定	特になし
妊 産 婦・新 生 児訪問	妊娠中あるいは新生児期の支援のため保健師等 の家庭訪問による指導を行う。 (現況) 妊産婦 260 件、 新生児 800 件(16 年度予定)	虐待予防に関連し、妊娠中や新生児期から、 養育力に不安がある家庭への支援が重要であ り、きめ細かい取組が求められる。
乳幼児訪問	乳幼児及び保護者の支援のため保健師等の家庭 訪問による指導を行う。 (現況) 200 件(16 年度予定)	育児不安が強い家庭、精神疾患等により養育 に心配のある家庭、虐待の疑い、予防等の訪 問が増加
虐待予防	母子保健事業(健診、教育、相談、訪問)を通して、虐待の予防、早期発見・対応により、乳幼児の健全な育成を図る。	乳幼児期の虐待予防、早期発見には母子保健 事業が重要であり、健診未受診者への対応、 養育力不足の家庭への対応が求められる。
母子保健相談	母子保健相談の充実(現況)新生児訪問・3~4 か 月児健診・来所相談(経過観察健診・母親学級) 時の相談に加え、平成 15 年度より 1 歳 6 か月児 健診時にも実施する。 (16 年度予定) 来所 192 件 健診時560 件	核家族の増加により、母乳育児の助言者が身 近にいないため、相談が増加
子育て相談室	子育ての不安や悩みを気軽に相談できる事業として子育て相談室を実施する。 (現況) 2,699 件(平成 15 年度)	医療センターで行っている子育て相談、保育所や子ども家庭支援センター、東京都で実施している TOKYO 子育て情報サービス 24 時間ダイヤル、民間育児相談も相談機関として活用されている。

# 2)健康診査

健康診査は、母子の健康管理の機会として重要であるだけではなく、異常や発達の遅れの早期発見と対応のきっかけともなる。最近では出産年齢の高年齢化により妊婦健診における異常の早期発見の重要性も増している。

さらに育児不安や虐待予防の観点においても健康診査の役割がクローズアップされており、 健診の場における相談対応や心理的ケアの重要性が高まっているほか、健診未受診者の フォローのあり方も検討すべき課題となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
発達健康診査	健康診査や相談事業の結果、発達の遅れなどが 疑われる乳幼児に対する発達健康診査につい て、必要な時に必要な健診を受診できるようにす る。 (現況)月1回(医療センター)	軽度発達障害児の早期発見と早期療育が重要になっているが、専門医療機関が少ない。 専門機関に受診する必要の有無を判断する健 診としての重要性が増している。
妊婦健康診査	妊婦の健康管理のために妊婦健診を実施する。 (現況) 妊娠前期・後期 1回 超音波検査 1回(35歳以上の妊婦)	出産年齢の高年齢化により、異常の早期発見・予防のため、健診の重要性が増している。
妊婦歯科健康 診査	妊婦の歯科疾患の早期発見・早期治療をとおし、 妊婦自身の歯科保健意識や健康観の向上を図 る。 (現況)年間12回(医療センター) 市内協力医療機関 101 医療機関	東京都より「2010 年歯科保健目標」成人期・高齢期の歯科保健目標が示されている。
幼児歯科健診	幼児に対し継続的な歯科検診、歯科保健指導を 行うことにより早期発見・早期治療に結びつけ、ま た、生涯にわたる歯と口腔の健康管理ができるよ う支援する。 (現況) 幼児歯科健診 月5回	東京都より「2010年の歯科保健目標」が示され、幼児期・学齢期における具体的な数値目標が出されるため、目標に向けて事業を展開する必要がある。
3~4 か月児健康診査・産婦健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応する。また、 育児不安への支援を強化し、親子の交流の場とし ての活用を図る。 (現況)健康診査 月3回 年間36回受診率 92.7%	虐待予防の観点からも乳児健診の役割が重視されており、未受診者のフォローを今後どのように行っていくのか体制づくりが必要。 育児不安や困難さがあるにもかかわらず、健 診の場で表出しない、把握できないケースがあり、スタッフのコミュニケーションのスキルアップが求められる。
1歳6か月児健 康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応する。また、 育児不安への支援を強化し、親子の交流の場とし ての活用を図る。 (現況)健康診査 月3回 年間36回受診率92.6% 心理相談 年36回 幼児教室 年24回 OB 会 4回	ことばやこころの相談が増え、幼児教室の対象者も増えている。 現在の回数では許容を超えており、適時必要な対応が行えていない。
3 歳児健康診査	疾病や障害等の早期発見・早期対応する。また、 育児不安への支援を強化し、親子の交流の場とし ての活用を図る。 (現況)健康診査 月3回 年間36回受診率90.6% 心理相談 年54回 幼児教室 年36回	相談内容、ケースの多様化に加え、3歳を超えると早期に療育につなげるべき深刻な状況でありながら、受け皿がなく、対象の方もその先に不安を抱きやすい状況である。 現在の心理相談の回数では十分対応できない。

# 3)予防接種

予防接種については、その意義と方法等の周知徹底により接種率の更なる向上に努める必要がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
結核予防接種	標準接種年齢での接種率を 95%に近付ける。 (現況) 全体での接種率は 95%以上	平成 17 年度よりツベルクリン反応検査がなくなるため、乳幼児期の接種が重要になる。(小中学生については平成 15 年より廃止)
定期予防接種	標準接種年齢での接種率を95%に近付ける。 (現況)全体での接種率向上はみられるが、学童 期の接種数はまだまだである。	ポリオ予防接種は将来的に生ワクチンから不活化ワクチンへ変わり、集団接種から個別接種へ変わる方向にある。 学童期は勧奨通知を送付していない。

# 4)情報提供·啓発事業

親子の健康づくりについての情報提供や啓発事業として、各種の学級・教室の開催を行っているほか、事故防止の啓発等を行っている。

各種の学級・教室については、市民意向調査の自由回答においても、第 1 子の保護者のみを対象とする制限を外してほしい、多胎児向けの学級も開催してほしいなど、対象を広げたりニーズに応じたきめ細かな内容としたりすることを要望する意見がある。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
予防歯科指導 教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身につけられるよう指導する。 (現況)予防歯科指導教室:月4回 対象:1歳、3歳6か月児の保護者 16年度開始	東京都より「2010年の歯科保健目標」が示され、幼児期・学齢期における具体的な数値目標が出されるため、目標に向けて事業を展開する必要がある。
保育所等巡回 歯科保健指導	保育所等での歯科保健指導について支援する。 (現況) 公立保育所 15 か所	保育所等には、歯科関係職員が不在のため、 医療センターと連携を図るなかで幼児期の歯 科的課題を共有し、対策・支援に反映させる。
親と子の歯み がき教室	乳幼児の基本的な口腔の健康づくりについての習慣を身に付ける。 (現況)市民医療センター:年12回 定員25人	歯の萌出時期に当たり、保護者は歯及び口に ついて関心を持つ時期なので、事業効果が高 〈、また受講率も高い。
事故防止の啓 発	事故防止対策の PR を行う。 (現況) 乳幼児健診で、パンフレットの配布、集団 指導の実施 健診時にチャイルドシートの展示	特になし
はじめてのパ パママ学級	父親や就労妊婦の参加者を増やし、妊産婦及び子どもの健康、子育てについて啓発する。 (現況) 平成 16 年度より、「母親学級」から「はじめてのパパママ学級」へと名称変更。父親も参加しやすい学級づくりを目指し、4回コースの3回目(沐浴実習)の日はできるだけ多くの父親が参加できるよう土曜日に開催。半日コースも、沐浴実習コースに加え妊婦体操コースを開始し内容の充実を図っている。1,440 人(16 年度予定)	土曜開催の増設

# 5)食育·栄養

食育や栄養に関する子育て家庭への支援としては、栄養指導や調理教室(ママクラスクッキング)等を実施している。

これらの事業については、参加希望も多くて対応体制の充実が必要になるほか、これらの場が親同士の交流や情報交換の機会としても機能していることから、単なる情報提供にとどまるのではなく仲間づくりにつなげていく視点も必要である。

また、食育の観点においては、親に食事や栄養に関する知識・意識を啓発していくだけで はなく、子ども自身への働きかけも必要となっている。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
ママクラスクッキング	基本的な調理方法を身につけ、妊婦及び家族の健康増進を図るため、充実を図る。 (現況) 平成 13 年度から年 4 回実施、平成 15 年度より年 6 回実施している。 120 人(16 年度予定)	現在ルミエール府中で実施しているが、16 年度をもって調理室がなくなると、これに代わる施設がないため、今後の対応を検討中。
幼児食教室	幼児期の特徴を踏まえた栄養指導を行い、幼児 の健全な育成を図る。 (現況) 平成15年度より年6回実施している。 120人(16年度予定)	いろいろな食行動の出やすい時期に、調理方法の工夫や生活リズムの見通しをしながら、親の心理的負担を軽減できるよう事業内容に盛り込んでいく。
離乳食教室	月齢に応じた離乳食指導を行い、乳児の健全な育成を図るとともに、親同士の交流や情報交換の場を提供し、育児不安の解消を図る。(現況)前期月2回、後期月1回実施720人(16年度予定)教室の中で、グループワークを行うことにより、交流・情報交換を図っている。	前期月2回、後期月1回行っているが、後期に関しては定員オーバーで断るケースが多く、市民から、もっと枠を増やしてほしいという意見がある。断ったケースのフォローをどのようにしていくかが今後の課題である。

# 医療

# 1)休日·夜間診療

休日·夜間の診療は、市民医療センターにおいて医師会、歯科医師会の協力を得て実施している。

事業	事業の目標・内容・実績等	課題等
休日·夜間診療	市民医療センターにおいて、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日診療(医科・歯科)と夜間診療(医科)を実施し、休日・夜間における急病や応急処置を必要とする患者への対応を図る。 (現況)休日診療 72日 夜間診療 365回	休日・夜間診療は内科医と小児科医がローテーションで勤務。平成19年度を目途に都立小児病院3か所が統合され、府中病院キャンパス内に小児総合医療センターとして開設予定。